

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 156

事務事業名	出産育児一時金支給事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	浦瀬 健心	内線	111

基本目標	010103	人を育むまち
政策		子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2	保険給付費
項	3	出産育児諸費
目	1	出産育児一時金
事業コード	020000	出産育児一時金支給事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	国民健康保険加入者(被保険者)のうち、出産した者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	国民健康保険加入世帯の出産育児に係る経済的な負担の軽減を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として404千円を支給する。なお、産科医療補償制度に加入する分娩機関での出産は、16千円を追加して420千円を支給する。		
事業期間	昭和 34 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第58条、大村市国民健康保険条例第5条の2		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 出産育児一時金の申請件数	計画値	100	100	90	80	
		実績値	105	80	81		
		達成度	105.0%	80.0%	90.0%		
活動指標	② 出産育児一時金の支給額	計画値	42,021	42,021	37,819	33,617	
		実績値	43,946	33,438	33,939		
		達成度	104.6%	79.6%	89.7%		
成果指標	① 出産育児一時金の支給率	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績値	100.0	100.0	100.0		
	② 支給件数/申請件数	計画値					
		実績値					
		達成度	100.0%	100.0%	100.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	43,946	33,438	33,939	33,617	34,878	34,878	34,878	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	1	1	1	1				
一般財源	43,945	33,437	33,938	33,616	34,878	34,878	34,878	
② 人件費(千円)	1,192	1,134	1,058	549	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.15	0.15	0.15	0.05	出産育児一時金の支給	出産育児一時金の支給	出産育児一時金の支給	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)				0.10				
フルコスト(①+②千円)	45,138	34,572	34,997	34,166				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組を しましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	保険証送付時にパンフレットを同封するとともに、各世帯に「国保特集号」を配布するなど、事業の周知活動に努めた。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

市民課窓口で申請受付を行い、資格・書類の審査によって即日現金支給しており、効率性は高い。21年10月からは、国保連合会を通じて医療機関へ直接出産育児一時金を支払う制度が始まり、より効率性が高まっている。

27年1月から1件当りの支給額が404千円となった。産科医療補償制度加入の分娩機関では、420千円支給となる。これは、一般的な分娩費用と比較して妥当である。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	毎年、国民健康保険証送付時にパンフレットを同封するとともに、各世帯に「国保特集号」を配布するなど、事業の周知活動に努める。医療機関に対してもポスター掲示等の協力を依頼している。また、出産に関しては比較的若い人が多く、パソコン等を扱う世代であるので、市ホームページにも掲載している。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	平成27年1月から、1件当りの支給額が404千円となった。産科医療補償制度加入の分娩機関では、420千円の支給で被保険者の経済的負担が軽減され、利便性も向上し、出産件数の増加に効果がある。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。